

令和2年度 那須烏山市まちづくりチャレンジプロジェクト事業

《 募 集 要 項 》

【 募 集 期 間 】

令和2年4月7日（火）～ 4月24日（金）

1 まちづくりチャレンジプロジェクト事業とは

◇那須烏山市においては、少子高齢化に伴う人口減少の加速、地域コミュニティの希薄化、行政機能の硬直化が大きな課題となっており、「協働によるまちづくり」及び「民間活力を最大限に活用した行政運営」への転換が強く求められております。

◇そこで、市民活動団体、地域づくり団体、企業等から提案のあった地域貢献活動を審査し、採択したものに対してその活動に必要な経費を各区分の設定金額に応じて補助します。

◇これにより、地域課題の解決を図るとともに、新たな「公共の担い手」の育成による協働のまちづくりの実現を目指します。

2 対象となる団体

◇次の要件を満たす団体（ボランティア団体、NPO法人、各種団体、自治会、企業）を対象とします。

①構成員が5人以上で、その構成員の過半数が市内に在住・在勤・在学していること。

◆ボランティア団体・NPO法人、各種団体、自治会等の例

	市外	市内	判定
構成員が5人以上で、市内・市外の構成員が同数の場合	3人	3人	○
構成員が5人以下の場合	0人	4人	×
市外在住・在勤・在学者が過半数を超える場合	3人	2人	×

◆企業の例

	市外	市内	判定
市内企業1社で提案する場合	5人	0人	○
市外企業1社で提案する場合	0人	5人	○
	5人	0人	×
市内企業が2社以上の共同体で提案する場合	5人	0人	○
市外企業が2社以上の共同体で提案する場合	5人	0人	×

②団体の代表者が成年者であること。

③団体運営に関する定款、規約、会則等があること。

④自立的・継続的な活動が期待できる団体であること。

⑤宗教活動・政治活動を行なう団体ではないこと。

⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団及びその構成員の統制の下にない団体であること。

3 対象となる事業

◇那須烏山市が設定したテーマに沿って提案された以下の事業を対象とする。

【テーマ準拠型】

	内 容
対 象	<p>◇市が設定したテーマ（①少子・高齢化対策、②観光振興対策、③空き家対策、④就業支援対策、⑤農業振興対策、⑥グローバル人材育成対策）に基づき、団体が提案した地域課題の解決に資する事業が対象です。</p> <p>※今年度は「令和2年度のテーマ」参照。</p> <p>◇但し、国・地方公共団体・その他公益事業を行なう団体から補助金等の交付を受けた（又は受ける）事業は対象外です。但し、補助金等の交付を受けた事業であっても、事業内容の質の向上や新たな展開を図る事業については対象となります。</p> <p>◇イベント等の単発事業であっても、明確な目標値を達成するために企画されたものである場合には対象となります。</p>
補助金	<p>◇限 度 額：補助対象経費のうち、市長が認める経費の10分の10以内の額で、1団体50万円を限度とします。</p> <p>◇対象期間：単年度（1年間）とします。※令和3年3月15日までの事業。</p>
備 考	<p>◇事業の実施に際しては、目指すべき目標値を設定し、事業終了時においてその達成状況を報告いただきます。</p> <p>◇補助期間終了後も、市担当課と連携のうえ事業の継続に努めるものとする。</p>

◇令和2年度のテーマ◇

観光振興対策 （生涯学習課）	・ジオサイトを活用した観光案内所運営
空き家対策 （まちづくり課）	・空き家を活用した事業
少子高齢化対策 （総合政策課）	・オープンデータを活用した地域課題解決事業
少子高齢化対策 （こども課）	・子育て日常生活用品のリユース事業

4 対象とならない事業

◇次のいずれかに該当する事業は対象となりません。

- ①構成員の親睦や趣味的な活動を目的とするもの。
- ②宗教・政治を目的とするもの。
- ③国、地方公共団体、その他公益事業を行なう団体から補助金等の交付を受けたもの（又は受けるもの）。但し、事業内容の質の向上や新たな展開を図る事業については対象。
- ④市長が適当でないと認めるもの。

5 対象となる経費

◇事業を実施するために直接必要と認められる経費で、以下の項目が対象となります。但し、領収書がないもの、用途が不明なもの、団体の経常的な運営に必要な経費は対象外となります。

補助対象経費	経費の種類
賃金	事業実施のために臨時に必要となるアルバイト等の人件費
報償費	外部講師・外部専門家への謝礼等
旅費	交通費、通行料金等（通勤費を除く。）
消耗品費	事務用品、材料、資材の購入費
燃料費	灯油等の購入費用
食料費	お茶代（懇親に要したものを除く。）
印刷製本費	チラシ、ポスター等の作成、印刷等の費用
光熱水費	電気、ガス、水道料等（団体の事務所等の管理運営に要したものを除く。）
通信運搬費	郵便、宅配、電話、インターネット費等必要な通信費
手数料	口座振込手数料等
保険料	イベント等の開催時に加入する保険料等
委託料	専門的知識、技術等を要する業務の外部委託費用（一括委託は認めない。）
使用料及び賃借料	会議、イベント等で使用する施設使用料、物品・設備のレンタル料等、事務所賃借料【家賃等（敷金および礼金は除く）】
備品	事務用器具等のリース料（購入費は対象外）
その他の経費	市長が特に必要かつ適当と認めた経費

6 応募書類の提出

◇募集期間内（令和2年4月7日～4月24日）に、次の書類を添えて市まちづくり課地域づくりグループ（烏山庁舎1階奥）まで直接持参してください。

◇書類の受付は、月曜日～金曜日（祝日は除く）までの午前8時30分～午後5時15分までとします。

- ① 那須烏山市まちづくりチャレンジプロジェクト事業企画提案書（様式第1号）
- ② 団体概要書（様式第2-1号）
- ③ 会員名簿（様式第2-2号）
- ④ 事業計画書（様式第3号）
- ⑤ 事業収支予算書（様式第4号）
- ⑥ 団体の定款、規約または会則等

※必要に応じ、上記書類以外のその他参考資料の提出を求める場合があります。
※書類は、市ホームページからダウンロードすることができます。

7 説明会

◇事業の説明やテーマの詳細などの説明会を実施します。応募予定の方はご参加ください。

日時：令和2年4月7日（火）午後1時30分から

場所：那須烏山市役所 烏山庁舎 第4会議室

8 審査方法

◇那須烏山市まちづくりチャレンジプロジェクト支援事業審査委員会（外部委員を含めた委員により構成）が審査し、市長が決定します。

◇審査は、書類審査とプレゼンテーション（事業説明・質疑応答等）を踏まえ、総合的に判断します。プレゼンテーションは原則公開とし、以下の審査基準に基づき採点します。

項目	内容
企画性	独創的で先駆的な事業か。
公益性	不特定多数の市民の利益、または地域社会の利益に繋がるか。
期待度	協働のまちづくりに貢献できるか。
貢献度	地域課題を踏まえ、市民のニーズを的確に捉えているか。
継続性	補助期間終了後も継続できるか。
意欲性	事業に取り組もうとする姿勢に意欲や意気込みが感じられるか。
実現可能性	資金面や実施体制に問題はないか。

9 事業者の決定

◇審査結果を受け、市長が補助を決定した後に団体に通知をします。

◇補助の決定を受けた団体には、別途「那須烏山市まちづくりチャレンジプロジェクト事業補助金交付申請書」を提出いただきます。

◇補助金は、交付決定後に団体の請求に基づき交付（概算払）することができます。

10 事業実施に当たっての留意事項

◇交付決定後、申請内容に変更が生じる場合は、事前に変更手続きが必要となりますので、速やかに市まちづくり課にご連絡ください。

◇領収書の保管など、適正な予算執行に努めてください。

◇適宜、活動内容を写真等に残すなど、記録の保管に努めてください。

◇事業の進捗状況について、中間報告書の提出や現場視察、ヒアリングをさせていただくことがあります。

◇虚偽の申請があった場合は補助金の交付を取り消す場合があります。

11 実績報告書の提出

◇事業の終了後、実績報告書に領収書及び写真等の証拠写真を添えて、令和3年3月15日（月）までに提出していただきます。

◇実績報告書の提出後、内容を審査し、補助金の額を確定して団体に通知します。

◇補助金確定の通知を受けた団体は、交付請求書により補助金の請求をしていただきます。

◇事業終了後、団体の活動実績について市広報紙等を通じて市民への周知を行いません。

那須烏山市まちづくりチャレンジプロジェクト事業

【提出書類様式】

- 様式第1号 : 企画提案書
- 様式第2-1号 : 団体概要書
- 様式第2-2号 : 会員名簿
- 様式第3号 : 事業計画書
- 様式第4号 : 事業収支予算書

様式は市ホームページからダウンロードすることができます。

<http://www.city.nasukarasuyama.lg.jp/>

団 体 概 要 書

団体名	
主たる事務所の所在地	住所
	TEL FAX
	E-mail
設立年月日	
設立目的	
主な活動内容	
構成員（会員名簿を添付）	■会員数 人 ■役員数 人 ■会員以外のボランティア 人
予算・決算規模	今年度予算額 円 前年度決算額 円
団体に対する他の補助金の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ※有の場合具体的に
これまでの活動の経緯・実績	
その他 団体の紹介等	

別記様式第3号

事業計画書

団体名				
事業名称				
事業目的				
解決すべき課題				
課題解決に向けた事業の実施内容				
事業の実施により期待される効果				
取り組みの達成目標値	年度	目標名	指標(単位)	出典・計測方法
	現 状			
	R 2年度			
	R 3年度			
	R 4年度			
	R 5年度			
	R 6年度			
事業スケジュール				
事業の先進性				
継続運営に向けた対策				

※必要に応じ記入欄の幅を拡大してください。

事業収支予算書

◇収入の部

(単位:円)

区分	具体的な収入の内訳	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
① 市補助金						
② 自己負担金(会費等)						
③ 事業収入						
④ その他収入						
合 計						

◇支出の部

(単位:円)

具体的な経費の内訳		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
対 象 経 費						
	小 計					
対 象 外 経 費						
	小 計					
合 計						